大仙市立西仙北中学校

羽ばたこう　立志の丘から

学校通信

平成２７年７月２２日
No.１５

全県総体　本校選手大健闘！！

秋田県中学校総合体育大会が、秋田市を中心に開催されましたが、水泳大会は秋田市にある県立総合プールにおいて、7月１１日から１３日まで、先行開催されました。先の大曲仙北中学校総合体育大会で大活躍した、本校の工藤君も自己ベストのタイムを目標に２００Mと４００M自由形の種目に参加し健闘しました。

また、雄和の県営陸上競技場で開催された陸上競技大会には、女子６名が出場しました。四種競技に出場した熊谷さん、２年女子１００Mに出場した佐藤さん、３年女子１００Mに出場した佐々木さん、女子砲丸投げに出場した田村さん、１００MHに出場した鈴木さん、１５００Mに出場した斎藤さんは惜しくも予選突破がなりませんでした。

その中で、女子４００Mリレーは、見事なバトンリレーで予選を突破しました。準決勝もすばらしいレースでしたが、決勝進出はなりませんでした。この後、大館市の陸上競技場で行われる通信陸上に出場する選手のがんばりにも期待しております。

大仙市総合運動公園テニスコートで開催されたソフトテニス大会に出場した本校は、団体戦は２回戦で桜中学校に１－２で敗れてしまいました。雨のため順延となった個人戦に出場した京極・佐々木彩ペアは、１回戦鷹巣中学校戦を４－２で勝利、２回戦秋田東中学校戦は２－４で敗れてしまいました。全県大会での１勝は大きな財産です。おめでとうございます。

由利本荘市総合体育館で開催された卓球大会に出場した星宮君は、１回戦で大館南中学校に３－０で勝ち、２回戦で外旭川中学校に１－３で敗れてしまいました。こちらも価値ある１勝です。ここまで、全部員で活動し応援した卓球部でした。お疲れ様でした。

美郷総合体育館リリオスで開催されたバドミントン大会においては、男子団体が１回戦に勝利し、シードされていた女子団体と共に第３位でした。個人戦シングルス、ダブルスもそれぞれ善戦しました。期待されていた女子ダブルスの伊藤・正木ペアのベスト８での敗戦という波乱がありましたが、男子が全員２日目の試合に残り、ベスト４にあと一歩だった伊藤・斎藤ペアをはじめ、全員が春からの成長が窺える戦いぶりでした。また、女子の２年生大上・吉田ペアもシードペアを破るなど次に期待のもてる試合でした。

第1回学校評議員会　開催

７月１４日には、平成２７年度第１回学校評議員会を開催しました。

学校評議員制度は、平成１２年１月の学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして導入され、学校教育法施行規則の第４９条に規定され、平成１２年４月から実施されています。

その趣旨は、学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりを一層推進する観点から置かれているものです。各学校では、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保

護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことが求められております。

学校評議員は、学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推進により、設置者が委嘱することとなっており、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる方々です。

本校では、こうした規定に基づき、小松評議員（西仙北高校長）、小山田評議員（西仙北中央公民館長）、真田評議員（地域の有識者）、田村評議員（地域の有識者）の４名の方々に学校評議員をお願いしております。

当日は学校評議員の方々から全校の授業を参観していただくとともに、校長等による学校経営説明を行い、ご意見等を賜りました。

評議員の方々からは、どの授業も楽しそうで、３年生は３年生らしく、２年生は２年生らしい授業態度であり、１年生は春の入学から成長を感じるといわれました。また、先生方も個性ある授業で、私たちも受けてみたいと言っていただきました。また、小・中連携による「あいさつこだま運動」が確実に広がっていることや、生徒たちの自転車通学のルール遵守の姿勢も褒めていただきました。

生徒たちの学習意欲やいじめ問題等への健全な思考についてアンケート結果等で説明しましたが、隣県の痛ましい事案を踏まえ、いじめの定義の認識とともに、子どもには気付かないいじめの実態があるのではないかということや、親の目、教師の目、色々な方々の目で子どもたちを見守ることが必要であるというご助言をいただきました。また、本校で推進している「学び合い」を肯定的にとらえていただくとともに、学び合いの固定化、人間関係における上下関係などが生じないよう配慮すべきこともご助言いただきました。学校を休みがちな生徒への対応の在り方や交通安全対策についても、ご指導を賜りました。

さらには、今後の動向として、高校における基礎学力テストがコンピュータを活用した形で、現在の中学校３年生が高校生の時に行われる見通しであることや、大学入試改革の方向性などについても、貴重な情報を提供していただきました。

ご助言やご提言を生かし、今後も、「生徒の頭脳をフル回転させる授業」（北林県教育委員長の言葉）により、生徒の個性ある才能を十分に伸張できるよう、努めてまいりたいと思いますので、地域の方々からも今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。学校評議員の皆様、ありがとうございました。

2年生「魔法の美術館」に行ってきました

７月１６日、２年生は、美術科の授業として、秋田県立近代美術館（横手市）で開催中の「魔法の美術館　－見て、触れて、遊ぶ　光のアート－」に行ってきました。

人の動きに合わせて変化する光、そっと動き出す影たち、不思議な音や映像－。子どもから大人まで楽しめる光で遊ぶ現代アート展でした。全国３０箇所以上の会場で１００万人の方々に楽しんでいただいている美術展だそうで、現在活躍中の作家１１組の１６点の作品が展示されております。

生徒たちは、体験型のアート作品を実際に鑑賞することを通して、アートの多様性を知るとともに、空間や環境といった視点で「場の変容」につい

て考えることをねらいに鑑賞してきましたが、不思議な光の世界に魅了されるとともに、創作意欲をかき立てられた生徒もいたようでした。また、現在自分たちが美術の時間に取り組んでいる「建築と環境」についても考えを深めたようです。

最後に案内してくださった主任学芸員西野さんに、「静寂と絵画という、今までの美術館の固定観念を破るアート展でした。ありがとうございました。」と、Ｂ組の田村君が感想を述べ、みんなでお礼を言って帰ってきました。

今回は、美術館のセカンドスクール的活用でしたが、「魔法の美術館」の会期は、７月１１日から９月１３日までですので、この夏休みに訪れてみてはいかがでしょうか。

夏休みでなければできないことに挑戦し、心も体も鍛えて、思い出に残る夏休みにしてください。